

議員提出議案第13号

保育園待機児童解消の加速化と、豊かな保育内容を保障するための
意見書提出について

上記の議案を提出する。

平成26年6月12日

提出者	調布市議会議員	武藤千里
賛成者	調布市議会議員	雨宮幸男
	同	井樋匡利

保育園待機児童解消の加速化と、豊かな保育内容を保障するための意見書

調布市では、2002年からの12年で認可保育園の新設や、既存園での定員拡大などで1,342人の認可保育園の定員拡大を行ってきた。一方で、保育園を必要とする子ども、保育園入園希望者も毎年増加し、定員拡大が保育園希望者の増加に追いついていないのが現状である。

今年度も、来年度4月に向けて認可保育園5園を新設するために準備をしているが、それでも、今年度のゼロ、1、2歳児の待機児童解消に間に合わない見込みである。今後も、調布市では子ども人口の増加、保育園入園希望者の増加が見込まれている。

市は、子育てニーズ調査を実施し必要量を算定、来年度スタートする子ども・子育て新制度の事業計画に反映していく作業を進めており、その中で、待機児童解消のための抜本的対策を講ずることが求められている。

しかし、都市部では地価が高く、保育園増設のための土地の確保が大変困難である。また、自治体にとっては、保育園増設に伴う、保育園運営費の財源確保も大きな課題である。

待機児童解消を加速化するとともに、豊かな保育内容を保障するために、国としてさらなる支援策を講ずるよう以下要望する。

- 1 国有地を保育園用地として利用する際に、無償貸与もしくは低額で購入できるように対策を講ずること。
- 2 民間の土地を購入して保育園を建設する際に、国として土地購入費への補助を行うこと。
- 3 新制度後の、公立保育園の運営費について、介護保険制度や障害者総合支援法同様に施設の運営費が給付されるようにすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月 日

調布市議会議長 林 明 裕

提出先

内閣総理大臣 厚生労働大臣